


◆提供サービス

対象	福岡商工会議所会員の個人事業主(年会費9,000円)
対応エリア	福岡市内
申込期限	毎年4～12月までの間 ※記帳指導体験の期限は11月まで(早期〓切の可能性有)
内容	<p>①記帳指導 現金出納帳や総勘定元帳等の帳簿作成方法について、当所職員が窓口または事業所を訪問し個別指導いたします。</p> <p>②確定申告指導 決算書作成から所得税・消費税の確定申告書の作成まで指導いたします。作成した確定申告書は、九州北部税理士会から派遣の税理士が確認後、当所からe-Taxで税務署に提出することができます。</p>
対応ソフト	弥生会計、MFクラウド等
料金	<p>毎月の記帳指導料、所得税・消費税の申告料については、特前所得金額や売上高によって料金が異なりますので、お気軽にお尋ねください。</p> <p>【注意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの利用期間は、本申込を開始した日から、同日以降に初めて到来する3月末日までとなります。 ※以降は解約の申し出がなければ、1年間延長となります。 ・支払い方法は年額一括払いのみとなります。※途中解約の場合でも、既納の料金の返金はいりません。 <p><例①> 前年所得100万円未満の方で、1年度(4月～翌3月)を通じて利用する場合 月単価5,060円×12カ月-割引1カ月分5,060円=55,660円(税込) ※利用期間が12カ月となる場合は1カ月分割引となります。</p> <p><例②> 前年所得100万円未満の方で、10月から利用開始した場合 月単価5,060円×6カ月(10月～翌年3月)=30,360円(税込)</p> <p style="text-align: right;">詳細は以下QRをご確認下さい。</p> 
記帳指導体験	無料で原則3回(1回/1時間程度)まで記帳指導を行います。

◆申込方法

STEP① 仮申し込み



以下のWEBサイトよりお申し込み下さい。 こちらのQRコードからお申し込みできます。→

https://www.fukunet.or.jp/contact/contact_other/kicho-form/



STEP② 担当者との面談(記帳指導体験)



現状についてヒアリングさせていただきます。

初回面談を含めて3回まで無料相談(記帳指導体験)が可能です。

※記帳指導体験は年間の対応数に限りがあるため、早期に募集を締め切る可能性があります。

STEP③ 本申込

申込書をご提出いただき、実際の記帳指導や確定申告指導を開始いたします。(費用発生)

〈お問い合わせ先〉

【博多区・東区・中央区の方】東部・中央オフィス TEL:092-441-2161(博多区博多駅前2-9-28 会議所ビル2階)

【南 区 の 方】南 部 オ フ ィ ス TEL:092-562-4117(南区大橋2-1-1 大橋花村ビル2F)

【早良区・城南区・西区の方】西 部 オ フ ィ ス TEL:092-831-4151(早良区西新1-10-27 TERASU西新4F)